

サイバーシルクロード八王子

2024 年度アウトドア事業

「八王子をアウトドアで盛り上げ隊」

募集要項

目次

1. 事業の背景・目的	1
2. 募集内容	1
3. 採択者への支援内容	2
4. 申込手続き	2
5. 採択後の流れ	4
6. ニーズ調査費（試作費）について	4
7. 問合せ先	5

1. 事業の背景・目的

『アウトドア』の関連業種は幅広く、製造業はもちろん「飲食」「小売」「農業」「観光」「不動産」などもアイデア次第で新規参入の実現性が高い市場と言えます。

また昨今、人口減少や少子高齢化に伴う市場ニーズの変化、緊張感の増す海外情勢等による影響で、地域企業の事業環境は激動の時代を迎えています。その環境変化に対応するための1つとして、新規事業の立ち上げを検討される事業者は少なくありません。

一方で、新規事業立ち上げには、その手法やPR・販促、市場動向の変化等、企業の内部・外部環境ともにあらゆる面で不安や課題はつきものであり、1つの立ち上げ・参入の障壁とも言えます。

サイバーシルクロード八王子では、市内事業者のアウトドア市場への参入後押しと地域産業活性化を目的として本事業を立ち上げました。アウトドアをテーマとした商品開発から販売の支援を行うことで、市場参入や新規事業立ち上げの不安軽減・参入促進に繋げ、併せて、市内アウトドア市場を活性化させ「八王子アウトドア」を全国区にすることを目指します。

本事業は『アウトドア』をテーマとした新たな取組を行う事業者を募集し、商品・サービスの開発支援やPR・販促・イベント出展などの支援を行う内容となります（本事業の支援期間は2025年3月28日（金）までとなります）。

2. 募集内容

本事業の趣旨である『【八王子アウトドア】をテーマとした地域活性化』に賛同し、且つ、下記いずれかに該当する事業者を最大3社募集します。

- ・アウトドア市場新規参入へ準備進行中または検討・予定のある市内中小企業
- ・過去10年以内にアウトドア市場への新規参入及び撤退経験があり、現在新たにアウトドア製品またはサービスの開発を準備・検討をしている市内中小企業
- ・現在アウトドア市場に参入中で、新商品・サービス開発のアドバイス支援を求める市内中小企業

※選考あり。全業種対象。

- （例）切削加工業者 → キャンプ用品開発
- タクシー会社 → キャンプ場に地元食材を配送
- 日焼けサロン → きれいに焼けるサンオイル
- 食品加工業者 → キャンプで使えるオリジナルスパイス

※新規事業は環境に配慮した内容を含むことを条件とします。

3. 採択者への支援内容

事業を立ち上げ方法、立ち上げ後の支援体制を用意します。

①1社につき最大10万円のニーズ調査費（試作費）の後払い提供⇒後述詳細

②商品開発に必要な支援事業者（アウトドア業界関係者）等を活用したフォロー

-支援事業者一覧（アウトドア業界関係者）-

- ・(同)グッドネイバー 藤田 佳久（イベント企画・アウトドアダイニングの運営 他）
- ・(株)フロントビジョン 日野 慎哉（WEB制作・アウトドア用品の企画販売 他）
- ・CREAP(株) 門脇 大輔（デザイン、制作・企画、印刷・紙器・WEB・イベント運営 他）
- ・(有)小沢製作所 小沢 達史（精密板金部品製造・アウトドアブランド「OZOPS」運営 他）
- ・八王子工材(株) 梶原 洋二（金属材料、高圧ガスの販売・アウトドア製品開発販売 他）

③試作開発後の販促・PR支援

専門家を活用したフォローに加えて Web・SNS の活用、イベント合同出展支援など

-Web 参考情報-

八王子アウトドア情報サイト「はちおうでい」（運営元：サイバーシルクロード八王子）

<https://8od.jp/>

※八王子アウトドアに関する新商品情報等が掲載されています。

※本事業の採択事業者や協力事業者の情報はこちらに掲載いたします。



4. 申込手続き

1) 受付開始及び締切

- ・公募要項（本誌）公表：2024年6月3日（月）
- ・申請受付開始：2024年6月3日（月）
- ・申請受付締切：2024年7月4日（木）17時

2) 申請手続きの基本的な流れ

1次審査（書類）と2次審査（面談）による審査になります。審査は有識者等により構成される当事業運営委員会において行います。なお、採択審査結果の内容についてのお問合せには応じかねます。

-募集説明会-

本事業の概要や今後の予定をお知らせする説明会を6月19日（水）18時 於：八王子商工会議所（八王子市大横町11-1）にて開催いたします（事前申込制）

申込 URL：<https://forms.gle/ReGhwmFua7g5PhK28> ※申込 QR コードは右記。

なお、説明会の出欠は採択・不採択には影響ございません。



-書類審査-

①申請に必要な書類「新規参入事業者申請書」を確認の上、作成、用意してください。

②受付締切までに下記 e-mail 宛に「新規参入事業者申請書」をご送付ください。

※申請書 e-mail 送付先※

info@cyber-silkroad.jp (サイバーシルクロード八王子事務局 宛)

③採択・不採択の返答につきましては7月15日(月)までにメールにてお知らせします。

-面談-

①書類審査通過者の方には、面談にお進みいただきます(面談日7月23日(火)14時~18時の間。於:東京たま未来メッセ(八王子市明神町3丁目19-2))。詳細時間は書類審査通過連絡の際、別途ご案内いたします。

②採択・不採択の返答につきましては7月26日(金)までにメールにてお知らせします。

-今後のスケジュール(予定)-

6月	3(月)	アウトドア新規参入事業者募集開始
	19(水)	募集説明会(18時~19時半_於:八王子商工会議所(大横町11-1))
7月	4(木)	募集締切
	15(月)頃	書類審査採択・不採択通知(メールにて)
	23(火)	面談(対象:書類審査採択者。詳細時間は別途ご案内いたします)
	26(金)頃	採択・不採択通知(メールにて)
8月	9(金)	採択事業者・事業関係者との顔合わせ会 (18時より_於:DADMANI(明神町4-7-2内藤落合ビル3F))
	27(火)	下記展示会に向けた内部勉強会_18時半~於:八王子商工会議所
9月	日時未定	進捗報告会(開発進捗の報告と意見交換を行います) ※8月の顔合わせ会で日程調整を行い9月以降も月1回開催いたします。
10月	16(水)-18(金)	レジャーアウトドアジャパン2024合同出展 ※今回採択された事業者様も見学としてご参加いただけます。
3月	9(日)	アウトドアイベント_はちおうでいフェス出展(予備日3/23(日))
	28(金)	本事業終了(製品完成目標時期)

3) 選考基準

①アウトドア事業に対する想い。本事業に一定の時間・労力をかけられる計画・状況にあるか

②製品開発期間内(2025年3月28日まで)に販売品が完成する見込はあるか

③自社の強みがアウトドア市場参入にマッチするか。

④対象とする市場(商圏)の特性を踏まえているか

⑤申請する事業内容に対して自社資金も投入する計画があること

⑥事業担当者を置けること

5. 採択後の流れ

1) 2025 年 3 月 28 日まで

- ①自社の得意分野を活かした商品試作開発を検討・着手していただきます。
- ②参加事業者間との交流や進捗報告を目的とした定例会（1・2 カ月に 1 回）へのご参加
- ③2024 年 10 月 16 日～18 日に本事業で合同出展する「レジャー&アウトドアジャパン 2024」への見学参加と、アウトドア展示会における手法を学ぶ「内部勉強会（8 月 27 日_於：八王子商工会議所）」への参加ができます。
- ④2025 年 3 月に開催する当団体のアウトドアイベントにご出展。検討・着手中の試作品お披露目や開発の様子を公開・ニーズ調査等ができます。

2) 2025 年 3 月 29 日以降

- ・本事業による支援スキームは終了となりますが、商品完成後のアドバイス・支援を希望される方は、引き続き別のスキームを活用してご支援させていただく体制を作る予定です。

6. ニーズ調査費（試作費）について

本事業に関連する新製品・サービスの開発に要する経費を 10 万円上限で補助するものです。対象となる経費の発注・契約・支出行為は、本事業の採択通知受領後から 2025 年 3 月 14 日（金）までのものになります。対象となる経費は、支出内容の分かる関係書類等をサイバーシルクロード八王子が確認した後の積算払いになります。

1) 補助対象経費は次に掲げる経費であり、これ以外の経費は本事業の補助対象外です。

- ①原材料・資材等
開発に係る試作品等の材料等
- ②機械装置・工具器具
開発に係る試作品を作る等に必要な機械装置や工具など
- ③委託・外注費
開発に係る調査や試作品加工等の依頼など
- ④産業財産権出願・導入費
開発に係る特許申請料など
- ⑤展示会出展費用
展示会出展に係る費用
- ⑥上記①～⑤に係るその他経費

※申請内容で該当するかどうか判断がつかない場合はサイバーシルクロード八王子へご相談下さい。

2) 上記①～⑥に掲げる経費においても、下記に該当する経費は対象となりません。

- ①本事業の目的に合致しないもの
- ②必要な経費書類（見積書・請求書・領収書等）を用意できないもの
- ③本事業実施期間前に発注・契約、購入、支払い等を実施したもの
- ④オークション（インターネットオークションも含む）による購入
- ⑤金融機関などへの振込手数料、代引手数料、インターネットバンキング手数料、インターネットショッピング決済手数料等
- ⑥本事業期間内に支出が完了していないもの
- ⑦上記の他、公的な資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費

3) 他、下記要件の全てを満たしていることが条件となります。

- ①八王子市内に事務所や本店、活動の拠点をおき、且つ当事業の採択を受けた事業者
- ②本申請と同一テーマ・内容で国・都・市などから助成を受けていない。
- ③過去に国・都・市から補助金・助成金の交付を受け、不正等の事故を起こしていない。
- ④本支援事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守する。
- ⑤「八王子市暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者または「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等の業態を営むものではない。その他、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り先商法)、催眠商法、靈感商法などの業態を営むものではない。
- ⑥親会社、子会社、グループ企業等関連会社(自社と資本関係のある会社、役員等又は社員を兼任している会社、代表者の3親等以内の親族が経営する会社、自社と顧問契約・アドバイザー契約・コンサルタント契約等を締結している会社等)との取引に係る経費が助成対象経費に含まれていない。
- ⑦本事業の支援金(最大10万円)は本事業を通して1事業者1回のみの支援とする。
- ⑧本事業は、申請者が主体的に研究開発を実施するものである。
- ⑨本事業で開発された製品・サービス等についてはサイバーシルクロード八王子と事業者の双方が協力して効果的な情報発信に努めるものとする。
- ⑩本事業の成果を活用し、都内において引き続き事業活動を実施する予定である。

7. 問合せ先

サイバーシルクロード八王子事務局（山元・岩本）

電話番号：042-686-1922

E-mail：info@cyber-silkroad.jp